

第2回幌加内町議会定例会 第1号

平成30年6月21日(木曜日)

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
  - (1) 議長諸報告
    - ① 行事関係報告
    - ② 監査委員例月出納検査結果報告
    - ③ (株)ほろかない振興公社経営状況報告
  - (2) 町長行政報告
- 4 同意第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 5 報告第4号 繰越明許費繰越計算書について(平成29年度幌加内町一般会計補正予算(第11号))
- 6 報告第5号 専決処分の報告について(損害賠償の額を定め和解することについて)
- 7 報告第6号 専決処分の報告について(損害賠償の額を定め和解することについて)
- 8 報告第7号 専決処分の報告について(損害賠償の額を定め和解することについて)
- 9 報告第8号 専決処分の報告について(損害賠償の額を定め和解することについて)
- 10 報告第9号 専決処分の報告について(損害賠償の額を定め和解することについて)
- 11 報告第10号 総務厚生常任委員会所管事務調査報告
- 12 一般質問
- 13 承認第2号 専決処分した事件の承認について  
(幌加内町税条例の一部を改正する条例)
- 14 承認第3号 専決処分した事件の承認について  
(平成29年度幌加内町一般会計補正予算(第12号))
- 15 承認第4号 専決処分した事件の承認について  
(平成29年度幌加内町一般会計補正予算(第13号))
- 16 承認第5号 専決処分した事件の承認について  
(平成29年度幌加内町奨学資金特別会計補正予算(第1号))
- 17 承認第6号 専決処分した事件の承認について  
(平成30年度幌加内町一般会計補正予算(第1号))
- 18 議案第18号 幌加内町夢・人・郷づくり基金条例の一部を改正する条例
- 19 議案第19号 幌加内町社会福祉基金条例の一部を改正する条例について
- 20 議案第20号 幌加内町農業振興基金条例の一部を改正する条例について
- 21 議案第21号 幌加内町中山間ふるさと・水と土保全基金設置条例の一部を改正する条例について

- 22 議案第 22 号 幌加内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 23 議案第 23 号 町有財産の無償貸付けについて
- 24 議案第 24 号 町有財産の無償貸付けについて
- 25 議案第 25 号 幌加内町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 26 議案第 26 号 辺地に係る総合整備計画の策定について
- 27 議案第 27 号 平成 30 年度幌加内町一般会計補正予算（第 2 号）
- 28 議案第 28 号 平成 30 年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 29 議案第 29 号 平成 30 年度幌加内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 30 議案第 30 号 平成 30 年度幌加内町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 31 議案第 31 号 平成 30 年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 32 議案第 32 号 平成 30 年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

(追加日程)

- 1 報告第 11 号 付託案件の審査結果報告について
- 2 発議第 1 号 議員の派遣について
- 3 閉会中の所管事務調査の申し出について

○出席議員（ 9名）

議長	9番	小川雅昭君	副議長	8番	齋藤雅文君
	1番	稲見隆浩君		2番	中村雅義君
	3番	中川秀雄君		4番	市村裕一君
	5番	小関和明君		6番	春名久士君
	7番	田丸利博君			

○欠席議員（ 0名）

○地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

○出席説明員

町長	細川雅弘君
副町長	村上悟君
教育長	小野田倫久君
総務課長	大野克彦君
産業課長	村上雅之君
建設課長	宮田直樹君
住民課長	竹谷浩昌君
保健福祉課長	中河滋登君
地域振興室長	山本久稔君
診療所事務長	蔵前裕幸君
教育次長	清原吉典君
保健福祉課主幹	山本めぐみ君
住民課補佐	岩本美佐江君
総務課主幹	三浦依理子君
建設課主幹	藤田夏樹君
学務課長	内山涉君
農業委員会事務局次長	柏原潤君
農業委員会会長	鈴木努君
監査委員	市川喜春君

○出席事務局職員

事務局長	加藤誠一君
書記	岡田由美君

◎開会の宣言

- 議長（小川雅昭君） ただいまの出席議員数は9名であります。  
定足数に達しておりますので、平成30年第2回幌加内町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣言

- 議長（小川雅昭君） これから本日の会議を開きます。  
本日の会議日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（小川雅昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって8番 齋藤議員、1番 稲見議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

- 議長（小川雅昭君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。  
お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から6月22日までの2日間にしたいと思います。  
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。  
したがって、会期は本日から6月22日までの2日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

- 議長（小川雅昭君） 日程第3、諸般の報告を行います。  
議長としての報告事項は、印刷してお手元に配布しているとおりであります。  
町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

◎町長行政報告

- 町長（細川雅弘君） 町長。  
○議長（小川雅昭君） 町長。  
○町長（細川雅弘君）

8点についてご報告いたします。各会計にわたる平成29年度決算の見通しがつきましたので、その状況をご報告申し上げます。最初に、一般会計であります。平成28年度からの繰越明許費を含め「歳入総額46億4367万1000円」、「歳出総額45億5480万4000円」であり、平成29年度から30年度への繰越明許費にかかる「一般財源10万円」を除いた「歳計剰余金8876万7000円」を平成30年度会計へ繰越処分いたしました。平成29年度分の執行残及び交付税の交付が見込みより多くなりましたので、公共施設の老朽化に伴う改修等の財政負担に備え、総合振興基金及び公共施設等整備基金へ1億1千万円を積立し、決算することができました。

次に、国民健康保険特別会計であります。「歳入総額2億8418万6000円」、「歳出総額2億8327万3000円」であり、「歳計剰余金91万3000円」を平成30年度会計へ繰越処分いたしました。平成29年度におきましては、一般被保険者及び退職被保険者の療養給付費が前年度対比で4.0パーセントの増えた、高額療養費でも20.6パーセントの増となりました。この給付費財源として国保財政調整基金から繰入金3692万6000円を措置しておりましたが、高額医療費共同事業交付金及び保険財政共同安定化事業交付金の交付実績が大きかったことにより、1592万6000円を取り崩さず、決算することができました。

次に、後期高齢者医療特別会計であります。「歳入総額2887万9000円」、「歳出総額2844万6000円」であり、「歳計剰余金43万3000円」を平成30年度会計へ繰越処分いたしました。この繰越については、平成29年度の出納整理期間中に納付された保険料を平成30年度会計へ繰越し、北海道後期高齢者医療広域連合に対し納付するものであり、今議会に補正予算を計上したところであります。

次に、介護保険特別会計であります。「歳入総額1億8944万6000円」、「歳出総額1億7797万9000円」であり、「歳計剰余金1146万7000円」を平成30年度会計へ繰越処分いたしました。この繰越については、平成29年度介護保険給付費に対しての国庫負担金638万円、道費負担金333万4000円、支払基金交付金43万2000円がそれぞれ実績より多く交付されたため、平成30年度会計で返還することとなり、また、平成29年度地域支援事業支払基金交付金で47万7000円の不足が生じているため、平成30年度会計で清算交付を受ける予定であります。また、当初予定しておりました介護給付準備基金の取崩しについては、介護給付実績の減少に伴い、取り崩さず決算することができました。そのため、平成29年度介護保険料についても残額が生じたため、132万1000円を平成30年度会計において、介護給付準備基金に積立てる予定であり、今議会に補正予算を計上したところであります。

次に、簡易水道事業特別会計であります。歳入総額7552万4000円に対し、歳出総額も同額の決算であります。

次に、下水道事業特別会計であります。歳入総額6513万5000円に対し、歳出総額も同額の決算であります。

最後に、奨学資金特別会計であります。歳入総額181万3000円に対し、歳出総額も同額の決算であります。

次に、「記録的積雪による大雪被害について」報告いたします。

大雪災害の主な対策や被害の一部につきましては、第1回定例議会の行政報告及び一般質問での回答や町の広報4月号により、ご報告させていただきましたが、今回は、融雪後現時点で確認でき

たものを含めた被害全体について、ご報告いたします。まず、住民の方の住宅被害であります、「空家も含めた住宅」で、全壊7件、半壊7件、一部損壊10件、全体では24件の被害がありましたが、全壊半壊のほとんどは空家に係るものでした。住宅以外の建物では、全壊10件、半壊3件、一部破損1件、全体で14件の被害でありました。これらの被害に対しまして、町の災害見舞金支給規則に基づき、支給の対象となる4件、12万円を支給したところであります。次に公共施設につきましては、町民プールの鉄骨が全壊の他、建物の半壊・一部損壊で30件、光ケーブル支柱の曲がり改修や設備関係で74件、改修費についてはプールの解体費用を含め、全体で5006万7000円となりました。建物設備被害以外で、大雪で経費が前年に対して上回ったものとしましては、町道除雪委託費で5083万2000円、38パーセントの増、公共施設除雪委託費で1222万4000円、174パーセントの増、福祉除雪委託費等で145万1000円の増。また、緊急的に実施した一般家庭の建設業協会による除雪委託費及び自治区コミュニティ助成で516万9000円と、これら大雪の影響により増えた経費総額は、1億2700万円程度となりました。これに対し、大雪に関する財源としましては、ふるさと納税の「雪害対策分」396万8000円、更に「町長おまかせ分」669万4000円も充当し、国の道路除雪補助及び農業の大雪対策緊急補助金、特別交付税の他、建物保険の予定分も合わせて7361万9000円と経費総額の5割強となりました。既定の予算で対応できないものは、今議会に補正予算を計上させていただきましたのでご理解願います。また、町民プールにつきましては、移設することで進めておりますが、今議会には、実施設計費を計上しておりますので合わせてご理解願います。最後になりますが、被害に遭われました方には、改めてお見舞いを申し上げますとともに、大雪対策に際しまして、建設業協会を始め、国、北海道など各関係機関、ふるさと納税による支援寄附をくださいました方々、そして、毎日の除雪作業にご尽力いただいた町民の皆様に敬意と感謝を表します。今回の経験を踏まえ、町全体で災害に強い町づくりを築くことができるよう取り組んでまいります。

次に職員の不祥事について、ご報告いたします。

4月21日、土曜日、午前1時ごろ、産業課職員が飲酒運転により、鷹栖町内において旭川中央警察署に検挙されました。前日の夜、幌加内町内で飲酒の後、自家用車を運転し、事件となったものであります。本人は、警察での事情聴取後、その日のうちに自宅に戻りましたが、行政処分及び刑事処分が、まだ確定していない状況であります。町として、それぞれの処分の結果を踏まえ、国の人事院の指針等を参考に、厳正に対処する所存であります。飲酒運転撲滅のため、社会全体が運動をしている中、率先して規範を示すべく職員が起こした今回の不祥事は、大きく住民の皆様の信頼を損なうこととなり、大変遺憾であり深くお詫び申し上げます。職員に対しては、4月23日に私から訓示を行い、また、5月18日には、職員組合との合同主催により、士別警察署交通課長様を講師に「交通安全講習会」を行い、再びこのような不祥事が起こらないよう、職員の綱紀粛正の喚起を講じたところであります。皆様の信頼を一刻も早く回復すべく、職員一丸となって取り組んでまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

次に「民間賃貸住宅建設事業の進捗状況について」報告します。

当初予算において予算措置しておりました「民間賃貸住宅建設事業」について、今年度におきましても2LDK2戸、3LDK2戸の計4戸とした事業提案の募集を4月26日から5月31日に行ったところ。応募結果としましては、1件の事業者から、1棟4戸で建設する提案があり、去る6月

11 日開催の建設事業選定委員会において選定審査、決定といたしました。今後、7月から道への建築確認申請ほか、各種書類手続きを経て着工、来年2月末に完成、3月から入居開始の予定としております。なお、今年度の建設場所については、わかば団地横の町有地に建設することとし、30年間無償貸付とする議案を今定例会に提出させて頂いておりますのでご理解賜りたく存じます。次に持ち家建設促進条例にもとづく雇用促進住宅の建設について御報告いたします。

今般、社会福祉法人の勤務職員住宅として、3棟10戸建設くださることとなりました。この建設に当たっては持ち家建設促進条例にもとづき助成を行って参りたいと考えております。建設予定地は緑ヶ丘団地取り壊し跡地を民間賃貸住宅同様30年の使用貸借契約を結び貸付するものとし、本件も、本定例会に提案させて頂いておりますので、ご理解賜りたくお願いいたします。

次に医診連携についてご報告いたします。

既に広報ほろかない5月号において町民の皆さんに周知をしたところですが、医療法人社団 元生（げんせい）会と町立幌加内診療所の間において、医診連携に関する協定を結び、同法人の森山病院から内科医師2名の派遣を受けて、毎週水曜日または木曜日に、この4月から診療業務をして頂いております。森山病院では社会医療法人格を得るために医師の派遣先の僻地診療所を探している中、本町診療所に打診があり実現したところです。二人は、循環器内科、消化器内科のそれぞれ専門医として、ご活躍中であり、健康診断等の2次検査を担っていただくほか、森山病院は「救急指定病院」であることから、幌加内診療所から搬送される救急患者の受入先としても期待できるなど、この連携協定により、本町の医療体制の更なる充実が図られたところです。3年間の協定期間ではありますが、今後も効果的な連携が図れるよう進めてまいりたい所存です。なお、派遣医師の診療日につきましては、町ホームページ及びIP告知端末機で、都度お知らせをしたいと考えております。

次に6月10日発生の霜害による被害状況についてご報告します。去る6月10日早朝の低温により、町内の各所で霜害発生の報告を受け、翌11日に職員による現地調査、更に13日には普及センターの協力も頂き被害調査を行った結果、南部地域全体で約40ヘクタールの被害が確認され、その中でも「そば」において、上幌加内、平和、下幌加内地区で4戸、14ヘクタールあまりが播き直しを実施する予定である旨振興局等へ最終報告を致しております。

次に「ほろかない振興公社」についてご報告いたします。

去る6月1日第26期の株主総会及び取締役会が開催され平成29年度の決算及び30年度の予算等が審議され了承決定されております。詳しい数値等については、今定例会に決算書等を提出しておりますので、資料をお目通しいただきたいと存じます。公社の運営に当たりましては、加工センター部門の堅調な経営を維持しつつ、温泉部門は、昨年の有識者による「幌加内町民保養センター検討委員会」の答申を踏まえ、人員の確保など改善に向けた体制整備を進めて頂いており、今後のサービスの向上と利用客増に期待をしているところであります。以上で行政報告を終わります。

○議長（小川雅昭君） これで町長の行政報告を終わります。

◎日程第4 同意第3号

○議長（小川雅昭君） 日程第4、同意第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（大野克彦君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（大野克彦君） （同意第3号朗読、記載省略）

本件の提案理由について説明します。

今月26日をもって任期満了となります畑正男氏について引き続き委員として選任し、同意を求めるもの。識見も豊かで適任であるものと判断し選任するものです。なお、任期については、本年6月27日から平成33年6月26日までの3年間です。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

お諮りをいたします。これから本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。本件に対する討論を省略し採決を行います。ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第3号は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

◎日程第5 報告第4号

○議長（小川雅昭君） 日程第5、報告第4号 繰越明許費繰越計算書について、平成29年度幌加内町一般会計補正予算第11号の件を議題といたします。本件に関し説明員の説明を求めます。

○総務課長（大野克彦君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（大野克彦君） （報告第4号朗読、記載省略）

○議長（小川雅昭君） これをもって報告を終わります。

お諮りをいたします。これから本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 質疑なしと認めます。本件については報告案件でありますので、以上で報告を終わります。

◎日程第6 報告第5号～日程第10 報告第9号

○議長(小川雅昭君) 日程第6、報告第5号から日程第10、報告第9号 専決処分の報告について、損害賠償の額を定め和解することについての5件を一括議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長(大野克彦君) 総務課長。

○議長(小川雅昭君) 総務課長。

○総務課長(大野克彦君) (報告第5号～報告第9号朗読、記載省略)

○議長(小川雅昭君) これをもって報告を終わります。

質疑を行います。

報告第5号について、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 質疑なしと認めます。報告第6号について、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 質疑なしと認めます。

報告第7号について、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 質疑なしと認めます。

報告第8号について、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 質疑なしと認めます。

報告第9号について、質疑ありませんか。

○1番(稲見隆浩君) 議長、1番。

○議長(小川雅昭君) 1番、稲見議員。

○1番(稲見隆浩君) コンクリート工作物についてだが、元々、用水など施設で使用されていたものが埋められたのか、それとも業者によって不法投棄されたものなのか伺いたい。

○総務課長(大野克彦君) 総務課長。

○議長(小川雅昭君) 総務課長。

工作物について、現地に行き確認している。確実な部分では言えないが土地そのものとしては町有地であり、町の河川敷地までは確認をしている。河川敷地ということもあり河川と橋梁の基礎部分ではないかとの部分で確実な事は言えないが、町の土地であり、そこにあった所有物ではないかと判断をした。業者からの不法投棄などで埋めたとの経緯はないと聞いている。工事自体は南幌国営事業で行っており、最終的に平成9年度、換地処分、土地整備によって町から一般の方に譲渡した。その所有者にも確認を行い「埋まっていた」のは知らなかったと返答をもらっている。今のところ町河川に関する工作物であると判断したところである。

○1番（稲見隆浩君） 議長、1番。

○議長（小川雅昭君） 1番、稲見議員。

○1番（稲見隆浩君） 元々、埋まっていたかもしれないとの説明であるが、平成9年、土地改良事業を行うときに撤去するなどの作業内容はなかったのか伺いたい。

○総務課長（大野克彦君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

当時の関係者にも確認することができたが、その辺はハッキリしない部分であり分からないとの返答であったため、たぶん河川に係わる工作物であるだろうとの判断をした。

○議長（小川雅昭君） 質疑ありませんか。

（なし）の声あり

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。本件については報告案件でありますので、以上で報告を終わります。

#### ◎日程第11 報告第10号

○議長（小川雅昭君） 日程第11、報告第10号 総務厚生常任委員会所管事務調査報告を行いません。委員長の報告を求めます。

○5番（小関和明君） 議長、5番。

○議長（小川雅昭君） 5番、小関委員長。

○5番（小関和明君） （報告第10号朗読、記載省略）

○議長（小川雅昭君） これをもって報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これをもって所管事務調査の報告を終わります。

◎日程第12 一般質問

○議長（小川雅昭君） 日程第12、一般質問を行います。

通告にしたがって発言を許します。1番 稲見議員の発言を許します。

○1番（稲見隆浩君） 議長、1番。

○議長（小川雅昭君） 1番、稲見議員。

○1番（稲見隆浩君） 先程、町長行政報告において職員の不祥事について説明があったが、今回の町職員不祥事により、町民は町職員に対し信頼を損なう事態となり大変残念でなりません。処分についても人事院懲戒処分の指針を踏まえて処分決定するとの説明であったが、町条例では処分に関して『町長が別に定める』との内容で記載されていたことと思われる。町民にとって処分の内容が不透明であり、処分内容によっては処分を軽くしているのではないかと思われることもあり内容によっては不信感が募り更なる行政不信につながってしまうと思われる。町条例など不祥事に対する懲戒処分の内容を詳細に明記し、処分が適切に執行されていることが判るようにする必要があると思われるが、どの様に考えているのか伺いたい。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） お答えします。

昨年8月の職員による傷害事件と、今回、行政報告を致しました飲酒運転など、職員の不祥事が相次ぎましたことは、極めて遺憾であり厳正な対処と再発防止を進めていく所存です。懲戒処分については、地方公務員法に規定する戒告、減給、停職、免職の四種類があります。懲戒処分の決定については、人事院の懲戒処分の指針等を参考としつつ、懲戒権者（任命権者）が、いかなる種類の処分をどの程度まで科すべきかを、懲戒権者の裁量により決定するものである。その裁量決定にあたっては、客観的妥当性、懲戒事由に該当すると認められる行為の原因、動機、性質、態様、結果、影響等のほか、当該職員の職務内容、職務経歴、勤務成績、改悛の程度、選択する処分が、他の職員、及び社会に与える影響等、諸般の事情も総合的に考慮して、公務秩序維持の観点から、相当と判断される選択をすべきである、と考えているところである。これらの処分基準を明確に、との指摘であるが、人事院の懲戒処分の指針や近隣市町村の懲戒処分基準等を参考にし、一定の基準を定める方向で検討していく所存です。また、これと併せて、懲戒処分の公表規程等についても、検討していきたいと考えていますので、ご理解を賜りたい。

以上で答弁を終わります。

○1番（稲見隆浩君） 議長、1番。

○議長（小川雅昭君） 1番、稲見議員。

○1番（稲見隆浩君） 今回、このような質問をさせてもらったのは、町長一期、4年の間に職員の不祥事が続いた。それに対して処分は下りたが、それが妥当なのか町民としてはよく分からないと良く聞き、それに対して応える事ができない自分も申し訳ないのもあり、どうにかならないものか。町の不祥事はなくしていかないと本当に、町民回復につながらないと思われる。不祥事を起こして

しまったら、この様な処分が下ると分かってもらうためにも行ってほしい。処分内容についても職員に確認してみると何をしたら、どの様な処分となるのか良く分からないと言う方もいる。町民の目もあることから、きちっと行ってもらいたい。今回の処分に対して更なる解決策や対策等を考えられるのであれば伺いたい。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） お答えします。

議員からの指摘については、真摯に受け止め、職員皆にも真摯に受け止めていただき職員が公務員としての自覚・モラルを向上させる、それ以外に解決方法はないと思う。処分については、あくまで結果論である。処分ありきではない。最終的には職員のモラル向上これにつけるのではないかと考えている。議員の質問を真摯に受け止め、これからも職員に喚起を図っていくこととして回答します。

○議長（小川雅昭君） これで稲見議員の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前 9時55分

再開 午前10時05分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

#### ◎日程第13 承認第2号

○議長（小川雅昭君） 日程第13、承認第2号 専決処分した事件の承認について、幌加内町税条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課主幹（三浦依理子君） 総務課主幹。

○議長（小川雅昭君） 総務課主幹。

○総務課主幹（三浦依理子君） （承認第2号・議案資料朗読、記載省略）

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから承認第2号、専決処分した事件の承認について幌加内町税条例の一部を改正する条例の件を採決いたします。

お諮りいたします。本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって承認第2号は承認することに決定をいたしました。

#### ◎日程第14 承認第3号

○議長（小川雅昭君） 日程第13、承認第3号 専決処分した事件の承認について、平成29年度幌加内町一般会計補正予算第12号の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（大野克彦君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（大野克彦君） （承認第3号朗読、記載省略）

本件の主な内容について、1点目、平成28年度事業の臨時福祉給付金事業及び子どものための教育保育事業の補助金確定に伴う返還金が生じたことによる増額です。2点目、この冬の大雪に係わる除雪費の追加増額と支援いただいた寄附金及びふるさと納税の増額です。3点目、町債償還金元金について、平成28年度事業について、借入額の変更が生じ償還元金を返還しなければならなくなったため増額するものです。いずれも早急な対応が必要だったため専決処分としました。

事項別明細書歳出7ページ、8ページをお開き願います。

3款1項8目、臨時福祉給付金・特例給付金給付費66万2000円の追加、合計66万2000円とし、23節、補助金等返還金66万2000円の追加。2項2目、児童扶助費2万7000円の追加、合計5783万6000円とし、23節、補助金等返還金2万7000円の追加。2件とも概要説明のとおり、平成28年度事業補助金確定に伴う返還金の追加です。9款1項2目、災害対策費496万1000円の追加、合計710万円とし、13節、大雪対策除排雪業務委託料496万1000円の追加。緊急的な措置として町の建設業会に依頼した部分です。町道新川通線64万2000円。一般家庭公営住宅等47件、431万9000円の内訳となります。10款2項1目、学校管理費41万6000円の追加、合計7891万9000円とし、13節、除雪業務委託料41万6000円の追加。校舎及び教員住宅空き家に係わる除雪費の

増額です。12 款 1 項 1 目、元金、補正額 190 万円の追加、合計 4 億 1773 万 6000 円とし、23 節、町債償還元金 190 万円の追加。概要説明のとおり平成 28 年分についての返還額の増額です。

歳入 5 ページ、6 ページをお開き願います。

9 款 1 項 1 目、地方交付税 360 万 5000 円の追加、合計 22 億 2525 万 9000 円とし、1 節、地方交付税 360 万 5000 円の追加。収支のバランスをとるものです。16 款 1 項 1 目、一般寄附金 58 万円の追加、合計 72 万 5000 円とし、1 節、一般寄附金 58 万円の追加。2 目、使途指定寄附金 378 万 1000 円の追加、合計 2013 万 8000 円とし、1 節、ふるさと納税寄附金 378 万 1000 円の追加。いずれも大雪に対する支援とし、寄附されたものです。一般寄附については、町外の建設、測量会社 3 社よりいただいたものです。ふるさと納税寄附については、災害支援として 2 月 21 日から 3 月 31 日まで、合計 200 件 396 万 7000 円の寄附をいただいたものです。

3 ページ、4 ページをお開き願います。事項別明細書総括ですが、歳入歳出ともに 796 万 6000 円を追加し、総額 45 億 2000 万 8000 円とし、収支のバランスをとるものです。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。本件については、補正項目が少ないので歳入歳出全般について質疑を受けます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから承認第 3 号、専決処分した事件の承認について、平成 29 年度幌加内町一般会計補正予算第 12 号の件を採決いたします。

お諮りいたします。本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって承認第 3 号は承認することに決定をいたしました。

#### ◎日程第 15 承認第 4 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 15、承認第 4 号 専決処分した事件の承認について、平成 29 年度幌加内町一般会計補正予算第 13 号の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（大野克彦君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（大野克彦君） （承認第 3 号朗読、記載省略）

5 月末に出納閉鎖を向かえ、平成 29 年度一般会計予算についての見通しがついた件について専決処分するものです。内容については、事業確定による不要額処分や余剰金の基金積立などで最小減

の補正項目とし専決処分したものです。

事項別明細書歳出 18 ページ、19 ページをお開き願います。

2 款 1 項 6 目、基金積立金 1 億 1183 万円の追加、合計 10 億 5695 万 3000 円とし、25 節、基金積立金総合振興基金 2000 万円、基金積立金まちづくりふるさと応援基金 183 万円、基金積立金公共施設等整備基金 9000 万円の追加。総合振興基金については、ほろかない振興公社への運営補助金についてルール分とし予算化し支出していますが、今期については収益増により補助金不要となりましたが、その分を公社の将来の施設整備など今後の財政負担に備えるため公社分の持ち分として積立てるものです。まちづくりふるさと応援基金については、ふるさと納税のうちイトウ保護に対するものとし、平成 30 年度以降の事業に充当するため積立てるものです。公共施設等整備基金については、将来の施設改修に備え余剰金を利用し積立てるものです。11 目、地域情報通信費 313 万円の減額、合計 1379 万 1000 円とし、15 節、光情報通信設備新設・撤去工事 313 万円の減額。3 款 1 項 1 目、社会福祉総務費 337 万 7000 円の減額。合計 7100 万 2000 円とし、19 節、介護人材確保支援事業補助金 337 万 7000 円の減額。3 目、障害者福祉費 242 万 2000 円の減額、合計 4730 万 3000 円とし、20 節、介護給付訓練等給付費 242 万 2000 円の減額。3 件いずれも事業費確定による減額です。4 款 1 項 2 目、予防費 20 万円の追加、合計 570 万 5000 円とし、25 節、基金積立金肺炎球菌予防基金 20 万円の追加。去る 3 月、寄附金をいただきそれを積立てるべく計上するものです。6 款 1 項 13 目、土地改良事業費 261 万 6000 円の減額、合計 5888 万 7000 円とし、19 節、土地改良事業推進協議会補助金 261 万 6000 円の減額。7 款 1 項 1 目、商工振興費 431 万 3000 円の減額、合計 3763 万 7000 円とし、19 節、町商工振興事業補助金 431 万 3000 円の減額。2 目、観光費 1447 万 5000 円の減額、合計 1 億 1487 万 8000 円とし、19 節、ほろかない振興公社運営補助金 1447 万 5000 円の減額。3 件いずれも事業費確定による減額です。8 款 2 項 1 目、道路橋梁維持費 2994 万 8000 円の追加、合計 2 億 5495 万 4000 円とし、7 節、道路維持除雪運転手賃金 473 万 1000 円の減額。不要額を整理するものです。13 節、町道除雪業務委託料 3467 万 9000 円の追加。大雪より業者委託分、地域委託分ともに当初より多く稼動したことによる増額です。10 款 1 項 3 目、教育振興費 210 万円の減額、合計 1183 万 7000 円とし、19 節、高等学校生徒下宿等補助金 210 万円の減額。15 款 1 項 1 目、予備費 111 万 2000 円の減額、合計 388 万 8000 円とし、29 節、予備費 111 万 2000 円の減額。2 件とも決算を見込み不要額を整理するものです。

事項別明細書歳入 6 ページ、7 ページをお開き願います。2 款 1 項 1 目、地方揮発油譲与税 355 万 6000 円の減額、合計 2144 万 4000 円とし、1 節、地方揮発油譲与税 355 万 6000 円の減額。2 項 1 目、自動車重量税譲与税 43 万 8000 円の減額、合計 5256 万 2000 円とし、1 節、自動車重量税譲与税 43 万 8000 円の減額。3 款 1 項 1 目、利子割交付金 9 万 6000 円の追加、合計 39 万 6000 円とし、1 節、利子割交付金 9 万 6000 円の追加。4 款 1 項 1 目、配当割交付金 7 万 1000 円の追加、合計 57 万 1000 円とし、1 節、配当割交付金 7 万 1000 円の追加。額の確定によるものです。5 款 1 項 1 目、株式等譲渡所得割交付金 38 万 4000 円の追加、合計 58 万 4000 円とし、1 節、株式等譲渡所得割交付金 38 万 4000 円の追加。6 款 1 項 1 目、地方消費税交付金 254 万 3000 円の追加、合計 3054 万 3000 円とし、1 節、地方消費税交付金 254 万 3000 円の追加。7 款 1 項 1 目、自動車取得税交付金 237 万 3000 円の追加、合計 1888 万 7000 円とし、1 節、自動車取得税交付金 237 万 3000 円の追加。額の確定によるものです。8 款 1 項 1 目、地方特例交付金 8 万 4000 円の追加、合計 8

万 5000 円とし、1 節、地方特例交付金 8 万 4000 円の追加。9 款 1 項 1 目、地方交付税 1 億 362 万 4000 円の追加、合計 23 億 2888 万 3000 円とし、1 節、地方交付税 1 億 362 万 4000 円の追加。10 款 1 項 1 目、交通安全対策特別交付金 3 万 1000 円の追加、合計 53 万 1000 円とし、1 節、交通安全対策特別交付金 3 万 1000 円の追加。額の確定によるものです。地方交付税については、前年対比 9237 万 5000 円の減額、3.8 パーセントの減額となっています。12 款 1 項 3 目、衛生使用料 1169 万 9000 円の減額、合計 1 億 175 万円とし、1 節、幌加内歯科診療所使用料 263 万 2000 円の減額、幌加内診療所使用料 520 万 1000 円の減額、朱鞠内診療所使用料 386 万 6000 円の減額。年度末を見込み整理するものです。13 款 1 項 1 目、民生費国庫負担金 255 万 2000 円の追加、合計 5129 万 8000 円とし、1 節、介護給付訓練等給付費負担金 286 万 1000 円の減額、3 節、保育所運営費負担金 541 万 3000 円の追加。2 項 2 目、衛生費国庫補助金 114 万 5000 円の減額、合計 1891 万 9000 円とし、1 節、へき地医療施設運営費等補助金 114 万 5000 円の減額。3 目、土木費国庫補助金 1499 万 9000 円の追加、合計 6781 万 4000 円とし、1 節、社会資本整備総合交付金 199 万 9000 円の追加、道路局所管補助金 1300 万円の追加。事業確定により整理するものであるが、道路局所管補助金については、大雪対策として新規追加されたものです。14 款 1 項 1 目、民生費道負担金 84 万 4000 円の追加、合計 3225 万 8000 円とし、1 節、介護給付訓練等給付費負担金 186 万 3000 円の減額、4 節、保育所運営費負担金 270 万 7000 円の追加。2 項 3 目、農林水産費道補助金 74 万 6000 円の減額、合計 1 億 5229 万円とし、1 節、環境保全型農業直接支援対策事業補助金 74 万 6000 円の減額。4 目、総務費道補助金 30 万円の減額、合計 150 万円とし、1 節、地域づくり総合交付金（ほろみん号運行補助）30 万円の減額。3 項 1 目、総務費委託金 32 万 2000 円の減額、合計 584 万 9000 円とし、1 節、衆議院議員選挙事務委託費 32 万 2000 円の減額。道補助金についても、事業費確定により整理するものです。16 款 1 項 1 目、一般寄附金 320 万円の追加、合計 392 万 5000 円とし、1 節、一般寄附金 320 万円の追加。2 目、使途指定寄附金 135 万 6000 円の追加、合計 2149 万 4000 円とし、1 節、ふるさと納税寄附金 135 万 6000 円の追加。決算を見込み整理するものです。17 款 1 項 1 目、基金繰入金 551 万 8000 円の減額、合計 9 億 3638 万 9000 円とし、1 節、地籍整備基金 170 万 4000 円の減額、そば産地活性化振興基金 618 万 6000 円の追加、2 件については、充当する事業費確定により繰入を整理するものです。財政調整基金 1000 万円の減額、財源補填として、予算化していたが不要となり減額するものです。

事項別明細書総括 4 ページ、5 ページをお開き願います。歳入歳出ともに 1 億 843 万 3000 円を追加し、総額 46 億 2844 万 1000 円とするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。事項別明細書歳出 18 ページからの質疑をお受けいたします。

18 ページ、19 ページについて質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 20 ページ、21 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 22 ページ、23 ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 質疑なしと認めます。次に事項別明細書歳入6ページから質疑を受けます。6ページ、7ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 8ページ、9ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 10ページ、11ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 12ページ、13ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 14ページ、15ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 16ページ、17ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 質疑なしと認めます。歳入歳出全般について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 討論なしと認めます。これから承認第4号、専決処分した事件の承認について、平成29年度幌加内町一般会計補正予算第13号の件を採決いたします。

お諮りいたします。本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。したがって承認第4号は承認することに決定をいたしました。

#### ◎日程第16 承認第5号

○議長(小川雅昭君) 日程第16、承認第5号 専決処分した事件の承認について、平成29年度幌加内町奨学資金特別会計補正予算第1号の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○教育次長(清原典吉君) 教育次長。

○議長(小川雅昭君) 教育次長。

○教育次長(清原典吉君) (承認第5号朗読、記載省略)

決算を見通し、貸付額等が確定したので不要額について補正を行うものです。

事項別明細書歳出9ページ、10ページをお開き願います。

1款1項1目、奨学資金384万円の減額、合計180万円とし、21節、貸付金384万円の減額。

貸付実績が大学生1名、高校生2名、計3名と確定しました。貸付金合計180万円となり不要額を整理するものです。2款1項1目、基金積立金9万円の減額、合計1万4000円とし、25節、積立金9万円の減額。寄附金と基金利息の確定より不要額を整理するものです。

事項別明細書歳入5ページ、6ページをお開き願います。

1款1項1目、一般会計繰入金1000円の減額、合計0円とし、1節、一般会計繰入金1000円の減額。一般会計より繰入がなかったため皆減するものです。2項1目、基金繰入金335万4000円の減額、合計35万5000円とし、1節、基金繰入金335万4000円の減額。収支のバランスをとるため不要額を減額するものです。2款1項1目、返還金47万5000円の減額、合計144万5000円とし、1節、返還金47万5000円の減額。平成29年度返還金確定により減額するものです。3款1項1目、寄附金9万円の減額、合計1万円とし、1節、寄附金9万円の減額。寄附金が確定したことにより減額するものです。5款1項1目、繰越金1万円の減額、合計0円とし、1節、前年度繰越金1万円の減額。

事項別明細書総括3ページ、4ページをお開き願います。歳入歳出ともに393万円を減額し、総額181万4000円とするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入歳出全般についての質疑をお受けいたします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから承認第5号、専決処分した事件の承認について、平成29年度幌加内町奨学資金特別会計補正予算第1号の件を採決いたします。

お諮りいたします。本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって承認第5号は承認することに決定をいたしました。

#### ◎日程第17 承認第6号

○議長（小川雅昭君） 日程第16、承認第6号 専決処分した事件の承認について、平成29年度幌加内町一般会計補正予算第13号の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（大野克彦君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（大野克彦君） （承認第6号朗読、記載省略）

主な内容として、1点目、診療所の医師連携により4月から医師が派遣されたことに伴い医師用のロッカー、ソファ等の備品購入をするものです。2点目、ふれあいの家まどかの浴室、窓ガラスが大雪の影響で破損したものを修繕するものです。2件とも早急な対応が必要だったため専決処分としました。

事項別明細書歳出7ページ、8ページをお開き願います。

4款1項4目、診療所費17万8000円の追加、合計1億3581万3000円とし、18節、幌加内診療所備品購入費17万8000円の追加。7款1項3目、まどか運営費124万1000円の追加、合計2394万3000円とし、11節、特別修繕料124万1000円の追加。まどか浴室のガラス、建具修繕料となっている。これらについては雪害として建物保険申請を進めています。

事項別明細書歳入5ページ、6ページをお開き願います。

9款1項1目、地方交付税141万9000円の追加、合計20億4741万9000円とし、1節、地方交付税141万9000円の追加、ここで財源の調整をしています。

事項別明細書総括3ページ、4ページをお開き願います。歳入歳出ともに141万9000円を追加し、総額37億8695万9000円とするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入歳出全般についての質疑をお受けいたします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから承認第6号、専決処分した事件の承認について、平成30年度幌加内町一般会計補正予算第1号の件を採決いたします。

お諮りいたします。本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって承認第6号は承認することに決定をいたしました。

◎日程第18 議案第18号 ～ 日程第21 議案第21号

○議長（小川雅昭君） 日程第18、議案第18号 幌加内町夢・人・郷づくり基金条例の一部を改正する条例についての件から日程第21、議案第21号 幌加内町中山間ふるさと・水と土保全基金設置条例の一部を改正する条例についての4件を一括議題といたします。

提案者から順次、提案理由の説明を求めます。

○総務課長（大野克彦君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（大野克彦君） （議案第 18・19・20・21 号朗読、記載省略）

議案第 18 号から 21 号までの提案理由について申し上げます。

本町の基金については、平成 29 年度末、普通会計、特別会計あわせて 20 件、残高 51 億 6800 万円程度となっています。基金管理について、地元の 2 つの金融機関への定期預金により運営していますが、近年については定期預金金利も低く 10 年前の 5 分の 1 程度となっています。高いもので年 0.11 パーセント、低いもので年 0.01 パーセントの中で運用しています。平成 29 年度においては、50 億円の定期預金に対して約 200 万円程度の利息と決算を見込んでいます。率にして 0.04 パーセントの平均的な利率となっています。今回、条例改正を行う利子を事業財源としている果実運用型基金についても利子が減少しており、一般財源への依存が高くなり財政的に負担となっています。現在の預金利率の情况及び将来に向けての財政負担軽減なども考慮して、果実運用型基金について、定期預金以外、国際や地方公共団体が発行する地方債などの有価証券でも運用が可能となるよう、今回、条例改正するものです。実際の運用については、地元、金融機関等との兼ね合いもあることから 4 つの果実運用型基金、合計 4 億 1000 万円程度の全てではなく当面は 1 億円程度を地方債購入により運用したいと考えています。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから順次質疑を行います。はじめに議案第 18 号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。議案第 19 号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。議案第 20 号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。議案第 21 号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○3 番（中川秀雄君） 議長、3 番。

○議長（小川雅昭君） 3 番、中川議員。

○3 番（中川秀雄君） 今提案について、基金運用を預金に頼っていたものを有価証券にすることもできることから、とりあえずは国債や地方債で運用をするとのことだが、例えば、株なども有利な有価証券に替えることができるとあり対象になると考えられるのだが、それは可能と考えて良いのか。

○総務課長（大野克彦君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

有価証券のくくりとしては、株券も該当となります。その他、社債券、地方債、国債と定義つけられています。

○3 番（中川秀雄君） 議長、3 番。

○議長（小川雅昭君） 3 番、中川議員。

○3番(中川秀雄君) 一般の金利が下がっており、国の低金利政策もあると思われ運用がないこともありわかるが、仮に株まで手を出すとした場合、例えば年金基金などでも過去においては、運用率も出しているかもしれないが、膨大な赤字も出していることもある。ハイリターンでもあるがハイリスクも伴うことから、この条例改正にはあまり賛成ではありません。答弁のとおり株等については、とりあえず手を出し運用を図ることはないと思われるが、実際のくくりの中では対象となることから将来的には、もしかしたらあるかもしれない。その辺も考えて条例改正の中で当然、想定されることです。当面は国債や地方債であるが、将来的には考えられることですよね。

○総務課長(大野克彦君) 総務課長。

○議長(小川雅昭君) 総務課長。

有価証券のくくりとしては、株券も入ってくることから可能となります。実際の運用をどうしていくのかとなるのだが、地方公共団体であるので確実かつ有利なものと言っていますが、現在のところは株券については、想定していません。現在、考えているのは地方債の部分です。地方債については、購入した額、一定期間をあずける。購入したらその価値は変わらないのが原則となっています。そういった確実案を運用したいと考えている。例にあげると、地方公共団体が発行する地方債については、20年満期で約0.5パーセントの利率となっている。元金がわれないものを運用したいと考えていることから株券については、その情勢によっては元金そのものが変更されることがあることから、リスクを伴うものについては、現在のところ運用するとは考えていません。

○議長(小川雅昭君) 質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 質疑なしと認めます。これから順次討論をおこないます。

議案第18号について、討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 討論なしと認めます。

議案第19号について、討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 討論なしと認めます。

議案第20号について、討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 討論なしと認めます。

議案第21号について、討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 討論なしと認めます。これから順次採決をおこないます。

議案第18号、幌加内町夢・人、郷づくり基金条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。したがって議案第18号は原案のとおり可決されました。

○議長（小川雅昭君） 議案第 19 号、幌加内町社会福祉基金条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 19 号は原案のとおり可決されました。

○議長（小川雅昭君） 議案第 20 号、幌加内町農業振興基金条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 20 号は原案のとおり可決されました。

○議長（小川雅昭君） 議案第 21 号、幌加内町中山間ふるさと・水と土保全基金設置条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 21 号は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第 22 議案第 22 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 22、議案第 22 号 幌加内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課主幹（三浦依理子君） 総務課主幹。

○議長（小川雅昭君） 総務課主幹。

○総務課主幹（三浦依理子君） （議案第 22 号・議案資料朗読、記載省略）

本件の改正要因について申し上げます。

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行例の一部を改正する政令が平成 30 年 3 月 31 日交付、同年 4 月 1 日から施行されたことにあわせ幌加内町国民健康保険税条例の一部を改正するもの、また、国民健康保険特別会計の予算措置に対して税率、税額の改正をあわせておこなうものです。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第 22 号は会議規則第 39 条第 1 項の規定によりまして、所管の総務厚生常任委員会に付託をいたします。

◎日程第 23 議案第 23 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 23、議案第 23 号 町有財産の無償貸付けについての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○地域振興室長（山本久稔君） 地域振興室長。

○議長（小川雅昭君） 地域振興室長。

○地域振興室長（山本久稔君） （議案第 23 号・議案資料朗読、記載省略）

本件の提案理由について申し上げます。

4 月下旬より募集していました、民間賃貸住宅建設事業について 1 社より提案がありました。去る 6 月 11 日、建設事業選定委員会を開催し採用を決定したものです。建物については、1 棟 4 戸、幌加内町民間賃貸住宅建設事業補助金交付要綱第 4 条の規定により、土地の貸付期間を 30 年間無償として貸付するものです。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 23 号 町有財産の無償貸付けについての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 23 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 24 議案第 24 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 24、議案第 24 号 町有財産の無償貸付けについての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（大野克彦君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（大野克彦君） （議案第 24 号・議案資料朗読、記載省略）

本件の提案理由について申し上げます。

社会福祉法人に勤務している、職員向けの住宅を社会福祉法人の関連会社が町の持ち家建設促進制度の雇用促進住宅助成を活用し建設する予定であるが、定住促進等を鑑み住宅用地を無償で貸付

するものです。貸付期間は民間賃貸住宅に準じた期間としています。土地の所在地については、緑ヶ丘団地内の西側で町営住宅を取り壊した後の土地の一部です。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 24 号 町有財産の無償貸付けについての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 24 号は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第 25 議案第 25 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 25、議案第 25 号 幌加内町過疎地域自立促進市町村計画の変更についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○地域振興室長（山本久稔君） 地域振興室長。

○議長（小川雅昭君） 地域振興室長。

○地域振興室長（山本久稔君） （議案第 25 号朗読、記載省略）

幌加内町過疎地域自立促進市町村計画について、過疎地域自立促進特別措置法に規定に基づき現在、平成 28 年から平成 32 年までの 5 年間の対策として執行しているものです。幌加内町における過疎対策として市町村計画に事業を追加する必要が発生したことから、市町村計画変更について議決を求めるものです。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 25 号 幌加内町過疎地域自立促進市町村計画の変更についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 25 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 26 議案第 26 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 26、議案第 26 号 辺地に係る総合整備計画の策定についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○地域振興室長（山本久稔君） 地域振興室長。

○議長（小川雅昭君） 地域振興室長。

○地域振興室長（山本久稔君） （議案第 26 号朗読、記載省略）

平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 ヶ年間で策定していた、朱鞠内地区において平成 30 年度から平成 34 年度までの 5 ヶ年計画を策定し議決を求めるものです。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第 26 号は会議規則第 39 条第 1 項の規定によりまして、所管の総務厚生常任委員会に付託をいたします。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 56 分

再開 午後 2 時 30 分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎追加日程の議決

○議長（小川雅昭君） ただいま総務厚生常任委員長から付託案件の審査結果報告についての件が提出されました。これを日程に追加し、ただちに議題として審議したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって直ちに議題とすることに決定をいたしました。

◎追加日程第1 報告第11号

○議長（小川雅昭君） 追加日程第1、報告第11号 付託案件の審査結果報告について、先に委員会へ付託をいたしました、議案第22号、議案第26号についての件を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

○5番（小関和明君） 議長、5番。

○議長（小川雅昭君） 5番、小関委員長。

○5番（小関和明君） （報告第11号朗読、記載省略）

○議長（小川雅昭君） これをもって報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。始めに議案第22号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。次に議案第26号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論に入ります。

始めに議案第22号について討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。次に議案第26号について討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから採決を行います。

始めに議案第22号 幌加内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。本件に対する委員長報告は議案第22号は原案のとおり可決すべきと決定であります。

お諮りいたします。本件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第22号は委員長報告のとおり採決することに決定いたしました。

次に議案第26号 辺地に係る総合整備計画の策定についての件を採決いたします。

本件に対する委員長報告の議案第26号は原案のとおり可決すべきと決定であります。

お諮りいたします。本件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第26号は委員長報告のとおり採決することに決定いたしました。

◎日程第27 議案第27号

○議長（小川雅昭君） 日程第27、議案第27号 平成30年度幌加内町一般会計補正予算第2号についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○副町長（村上悟君） 副町長。

○議長（小川雅昭君） 副町長。

○副町長（村上悟君） （議案第 27 号朗読、記載省略）

本件の提案理由について申し上げます。事項別明細書歳出 10 ページからご説明をいたします。

1 款 1 項 1 目、議会費 805 万 8000 円の追加、合計 4576 万 7000 円とし、9 節、普通旅費 10 万 9000 円、4 月人事異動により事務局長交代しました。これにより研修旅費を追加するものです。18 節、機械器具費 794 万 9000 円の追加、本会議場の音響設備が経年劣化により故障したため更新するものです。2 款 1 項 5 目、財産管理費 1330 万 6000 円の追加、合計 4006 万 8000 円とし、15 節、公共施設浄化槽機械設備改修工事 1330 万 6000 円の追加、51 人槽以上の施設合併処理浄化槽について二酸化炭素排出抑制対策として、高効率ブロワー等へ改修するもの。今年度、環境省の補助事業が創設されました。これにより申請することとし追加するものです。対象とする施設については、ルオント、道の駅、まどか、レークハウス、朱鞠内さわやかトイレ、朱鞠内コミュニティセンター、スキー場の 7ヶ所としています。補助率 1/2 ですが、歳入については、決定されたときに計上します。9 目、地域振興費 48 万円の追加、合計 3743 万 1000 円とし、19 節、母子里自治区 90 周年記念事業補助金 48 万円の追加。母子里自治区より要請がありました。これまで同様、対象事業費の 2/3 を補助したいと考えています。対象事業費については 71 万円と聞いていますので、48 万円を追加するものです。10 目、地域情報通信費 5 万円の追加、9629 万 3000 円とし、19 節、情報通信基盤利用促進協議会負担金 5 万円の追加、IP 告知端末及び情報発信システムの保守期限を向かえ、この更新に多額の予算を要することからこれらの経費を抑えるための取り組み、財源確保に向けた事業、新たな可能性や仕組みの検討、これらを行うため立ち上げられた協議会です。この協議会に本町も加入することとなったため負担金を追加するものです。11 目、総合行政情報システム費 421 万 2000 円の追加、合計 5908 万 5000 円とし、13 節、個別業務システム改良業務委託料 421 万 2000 円の追加、福祉医療システム改修業務 394 万 2000 円、これには補助事業があると思われるが確定していないため、確定次第予算計上します。その他、障害者自立支援給付支払システム改修 27 万円となっています。13 目、地方創生事業費 16 万 6000 円の追加、合計 4320 万 6000 円とし、9 節、特別旅費 16 万 6000 円の追加、東京で行われる北海道地域おこし協力隊の合同募集フェアがあり参加する旅費を追加したものです。現在、募集中の地域おこし協力隊については 5 名募集中ですが、今だ応募がない状況にあります。3 款 1 項 1 目、社会福祉総務費 452 万 6000 円の追加、合計 8200 万 6000 円とし、28 節、介護保険特別会計繰出金 452 万 6000 円の追加、特別会計で説明しますが、住宅改築改修費の増額による追加 4 万 5000 円、地域支援事業の増額による追加 2 万 1000 円、介護保険システム改修 446 万円となっています。2 目、老人福祉費 7 万 3000 円の追加、合計 9838 万 8000 円とし、9 節、地域包括支援センター旅費 2 万 1000 円の追加、12 節、電子証明書発行手数料 1 万 4000 円の追加、インターネットによる請求のための証明書発効手数料です。3 年間有効であり、本年 2 月に改正する予定であった。平成 29 年度予算としていたところだが、国保連の事務手続きの遅れにより実施できなかったため、新たに計上したところ。19 節、諸会議負担金 3 万 8000 円の追加、認知症推進委員新任研修受講料を計上したところ。7 目、保

健福祉センター管理費 23 万 8000 円の追加、合計 3383 万円とし、11 節、修繕料 23 万 8000 円の追加、あえるへの渡り廊下側、誘導灯の不良により交換するものです。2 項 1 目、児童福祉総務費 38 万 7000 円の追加、合計 1116 万 8000 円とし、19 節、保育施設整備補助金 38 万 7000 円の追加、学童保育所の床が経年劣化により補修が必要となったことから、タイルカーペット設置するため敬心福祉会に補助するものです。4 款 1 項 1 目、保健衛生総務費 5 万円の追加、合計 261 万 7000 円とし、13 節、産婦検診委託料 5 万円の追加、出産後の母親の育児への不安や精神的に不安定となる産後うつを予防するため、2 週間ごと 1 ヶ月の 2 回を限度に医療機関へ委託するものです。北海道と旭川市内と医療機関との協定が整っていないため、実施にあたっては整い次第実施したいと考えている。育児実技指導、心理的ケアなどの産後ケアなど条件が整えば国の助成 1/2 を受けることができるが、本町にとってはこの状態になっていないため、今回は単費への支出となります。4 目、診療所費 4 万 6000 円の追加、合計 1 億 3585 万 9000 円とし、11 節、修繕料 10 万 8000 円の減額、幌加内診療所、公用車車検整備代で不要額を減額するものです。18 節、朱鞠内診療所備品購入費 15 万 4000 円の追加、医師住宅のストーブが故障により更新するものです。5 目、環境衛生費 500 万円の追加、合計 1225 万 4000 円とし、19 節、廃屋撤去促進事業補助金 500 万円の追加、現在この補助金申請については 13 件あり、今後の予備分を含め 10 件分を追加するものです。2 項 1 目、塵芥処理費 100 万 8000 円の追加、合計 6866 万 8000 円とし、9 節、普通旅費 54 万 2000 円の追加、人事異動により廃棄物処理施設技術管理者講習受講のため追加するものです。11 節、修繕料 17 万 4000 円の追加、生ゴミ収集車事故によるフロントバンパー、サイドパネル等の修理を行うものです。13 節、廃棄物最終処分場管理業務委託料 5 万 4000 円の追加、労務単価改定により追加するもの。19 節、諸会議負担金 23 万 8000 円の追加、廃棄物処理施設技術管理者講習受講料を追加したものです。6 款 1 項 3 目、農業振興費 109 万 9000 円の追加、合計 2 億 2991 万円とし、19 節、精米施設建設整備事業補助金 109 万 9000 円の追加、平成 30 年度の農業つくり事業にて JA きたそらちが整備する精米移設建設に係る市、町補助金を追加するものです。国庫補助金対象経費の 1/2 の 40 パーセントをうるち米作付け面積割で負担するものです。5 目、地力維持増進施設運営費 27 万 5000 円の追加、合計 735 万 9000 円とし、11 節、修繕料 27 万 5000 円の追加、パーク堆肥場の取水口パイプが破損したため追加するものです。11 目、農業活性化センター運営費 47 万 8000 円の追加、合計 1416 万 6000 円とし、18 節、備品購入費 47 万 8000 円の追加、葬祭場機能の充実のため備品購入するものです。主な備品としては、ジャー、ポット、応接テーブル、ソファ、カーテン、パーテーション、その他、食器類です。12 目、土地改良施設維持管理費 300 万円の追加、合計 1127 万 4000 円とし、13 節、農村地域防災減災事業ハザードマップ作成業務委託料 300 万円の追加、平成 29 年度で予定していたところだが、補助金がつかず平成 30 年度となったため追加するもの。財源については、100 パーセント国費補助となっています。2 項 1 目、林業費 4 万 8000 円の追加、合計 257 万 5000 円とし、18 節、備品購入費 4 万 8000 円の追加、駆除した鹿の一時保管用冷凍庫 2 台を購入するものです。7 款 1 項 2 目、観光費 109 万 5000 円の追加、合計 1 億 2724 万 3000 円とし、8 節、物産品宣伝費 9 万 8000 円の減額、11 節、印刷費 10 万 1000 円の減額、12 節、広告料 5 万 3000 円の減額、13 節、観光プロモーション広告業務委託料 79 万 8000 円の減額、北海道観光振興機構助成事業に道の駅を拠点とした、そばフードツーリズム推進事業を申請したところですが、採択となったためこれに係る経費を負担金に組み替えるものです。13 節、温泉成分分析等業務委

託料 12 万 5000 円の追加、10 年ごとに温泉成分の分析が義務づけられています。本年、更新年であることから追加するものです。15 節、観光看板設置工事 27 万円の追加、本年、2 月 25 日に北海道の積雪記録が大きく上回る雪となりました。このため役場の前、交流プラザ前にこれを示す看板を設置するものです。19 節、日本一の蕎麦の里幌加内推進協議会負担金 105 万円の追加、北海道観光振興機構助成事業に伴い追加するものです。イベント協賛交付金 70 万円の追加、そば祭りが 25 周年をむかえるため北海道市町村振興協会で行っている、いきいきふるさと推進事業に申請することとしたため、この申請にあたっては経費が予算化されている必要があるため追加するものです。フォトコンテストを中止することとなりました。当初予算で 30 万円計上していましたが、減額しそば祭りでは 100 万円となることを差し引き 70 万円を追加するものです。8 款 1 項 1 目、土木総務費 4 万 6000 円の追加、合計 314 万 9000 円とし、11 節、印刷費 4 万 6000 円の追加、工事設計書ファイルが不足したため追加するものです。2 項 1 目、道路橋梁維持費 97 万 2000 円の追加、合計 1 億 8295 万 2000 円とし、11 節、特別修繕料 97 万 2000 円の追加、除雪センター伝動シャッター故障による取替えのため追加するものです。3 項 1 目、河川改修費 5 万 5000 円の追加、合計 702 万 1000 円とし、13 節、樋門樋管操作作業業務委託料 5 万 5000 円の追加、労務単価改正による追加です。5 項 1 目、簡易水道費 150 万 4000 円の追加、合計 5378 万 9000 円とし、28 節、簡易水道事業特別会計繰出金 150 万 4000 円の追加、6 項 1 目、下水道費 5 万 8000 円の追加、合計 4122 万 4000 円とし、28 節、下水道事業特別会計繰出金 5 万 8000 円の追加、いずれも消費税確定によるものと労務単価改正による追加です。9 款 1 項 2 目、災害対策費 4611 万 8000 円の追加、合計 5353 万 2000 円とし、この目は、すべてこの度の大雪災害に係る経費を追加したものです。11 節、修繕料 331 万 6000 円の追加、大きくわけて 19 件、内保険請求外 5 件 104 万 9760 円となっています。特別修繕料 1437 万 8000 円の追加、11 件、保険対象となります。15 節、幌加内町民プール解体工事 1301 万 4000 円の追加、現在保険適用となるのか不明です。このため、これを保険対象外とみた場合、保険対象外 2 件、1586 万 5200 円となるものです。政和研修センター体育館屋根雪害改修工事 290 万 6000 円の追加、ほろたちスキー場宿泊棟・電気室外壁雪害改修工事 168 万 5000 円の追加、山村広場遊具施設雪害改修工事 285 万 2000 円の追加、幌加内高等学校農畜産加工実習棟屋根改修工事 523 万 8000 円の追加、18 節、備品購入費 272 万 9000 円の追加、高校にあるハウスが倒壊しました。保険対象外となります。保険対象外の合計額 1964 万 3040 円となり単費で賄います。10 款 1 項 4 目、学校営繕費 254 万 9000 円の追加、合計 654 万 9000 円とし、11 節、特別修繕料 254 万 9000 円の追加、幌加内中学校東側ひさし、幌加内小学校南側ひさしから雨漏りが発生したため防水修繕を追加するものです。幌加内中学校 125 万 2800 円、幌加内小学校 129 万 6000 円を見込んだところです。4 項 1 目、高等学校総務費 11 万 8000 円の追加、合計 4438 万円とし、18 節、備品購入費 11 万 8000 円の追加、校長執務用椅子が経年劣化により更新するものです。3 目、寄宿舎費 21 万 6000 円の追加、合計 4769 万 1000 円とし、11 節、修繕料 21 万 6000 円の追加、寄宿舎において停電が頻発するため配電盤 8 ヶ所に漏電ブレーカーを設置するものです。5 項 1 目、学校給食費 7 万 1000 円の追加、合計 3002 万 6000 円とし、11 節、修繕料 7 万 1000 円の追加、蒸気ボイラー圧力配管の腐食により交換するものです。6 項 3 目、生涯学習センター費 13 万 8000 円の追加、合計 2965 万 4000 円とし、11 節、修繕料 13 万 8000 円の追加、アトリウムラウンジのロールスクリーンの破損交換 23 万 7816 円、当初この予算については 20 万円を計上していましたが不足が生じ

るため今後に備え追加するものです。7項2目、体育施設費1209万1000円の追加、合計5722万円とし、11節、修繕料5万円の追加、当初予算で12万円を予算していましたが修繕の発生が多く不足を生ずる恐れがあるため追加するものです。特別修繕料536万6000円の追加、スキー場リフト非常制動機油漏れ修繕14万4000円の追加、圧雪車の油圧ポンプ及びグリッパー等修理396万1634円となっています。13節、幌加内町民プール実施設計業務委託料667万5000円の追加、雪害により倒壊したプールを現在のところ移設して建設する予定です。過疎債にて対応する予定です。

事項別明細書歳入6ページ、7ページをお開き願います。

9款1項1目、地方交付税4379万1000円の減額、合計20億362万8000円とし、1節、地方交付税4379万1000円の減額、ここで歳入歳出のバランスをとるものです。14款2項3目、農林水産業費道補助金300万円の追加、合計1億5789万7000円とし、1節、農村地域防災減災事業補助金300万円の追加、ハザードマップ作成に係る補助金追加です。3項3目、土木費委託金5万5000円の追加、合計136万円とし、1節、樋門樋管操作委託金5万5000円の追加、労務単価改定による追加です。18款1項1目、繰越金3876万7000円の追加、合計8876万7000円とし、1節、全前年度繰越金3876万7000円の追加、平成29年度からの繰越総額8876万7000円となったため追加するものです。19款4項3目、雑入250万円の追加、合計6934万7000円とし、14節、地域観光振興事業助成金250万円の追加、北海道観光振興機構助成金の採択によるものです。日本一そばの里幌加内推進協議会200万円、観光案内標識作成事業50万円となっています。20款1項1目、総務費7700万円の追加、合計8460万円とし、1節、地域情報通信基盤整備事業債7700万円の追加、5目、土木債2370万円の追加、合計1億850万円とし、1節、橋梁補修事業債470万円の追加、北七号線舗装新設事業債90万円の追加、東二条北線道路整備事業債1810万円の追加、6目、教育債630万円の追加、合計2730万円とし、1節、町民プール建設事業債630万円の追加、すべて申請額にあわせて追加するものです。

4ページ、5ページをお開き願います。歳入歳出総括です。歳入歳出それぞれ1億753万1000円を追加し、総額38億9449万円とするものです。

3ページをお開き願います。第2表、地方債補正ですが、内容の朗読は省略させていただき、後ほどお目通しをお願いいたします。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。事項別明細書歳出10ページからの質疑をお受けいたします。

10ページ、11ページについて質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 12ページ、13ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 14ページ、15ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 16ページ、17ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 18ページ、19ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 20 ページ、21 ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 22 ページ、23 ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 質疑なしと認めます。次に事項別明細書歳入6 ページから質疑を受けます。6 ページ、7 ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 8 ページ、9 ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 質疑なしと認めます。歳入歳出全般について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 討論なしと認めます。これから議案第27号 平成30年度幌加内町一般会計補正予算第2号の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(全出席議員 起立)

○議長(小川雅昭君) 起立多数。したがって議案第27号は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第28 議案第28号

○議長(小川雅昭君) 日程第28、議案第28号 平成30年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算第1号の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○住民課長(竹谷浩昌君) 住民課長。

○議長(小川雅昭君) 住民課長。

○住民課長(竹谷浩昌君) (議案第28号朗読、記載省略)

事項別明細書歳出7 ページ、8 ページをお開き願います。

5 款 1 項 1 目、基金積立金 82 万 9000 円の追加、合計 160 万 6000 円とし、25 節、基金積立金財政安定化支援事業 82 万 9000 円の追加、平成 29 年度会計からの繰越金の内、82 万 9000 円を基金へ積立てることとしたため追加するものです。7 款 1 項 1 目、償還金 8 万 2000 円の追加、合計 10 万 2000 円とし、23 節、国庫支出金返還金 8 万 2000 円の追加、平成 29 年度、国と道の高額医療費共同事業負担金の精算に伴い 9 万 1942 円の償還金が生じたため不足額を追加するものです。

歳入 5 ページ、6 ページをお開き願います。

1 款 1 項 1 目、国民健康保険税 384 万 1000 円の減額、合計 3834 万 4000 円とし、1 節、医療給付費分現年課税分 278 万 9000 円の減額、2 節、後期高齢者支援金分現年課税分 80 万 3000 円の減額、3 節、介護納付金分現年課税分 24 万 9000 円の減額、すべて国保税率改正に伴い減額するものです。4 款 2 項 1 目、基金繰入金 384 万 1000 円の追加、合計 385 万 1000 円とし、1 節、国保財政調整基金繰入金 384 万 1000 円の追加、国保税軽減分の繰入として追加するものです。5 款 1 項 1 目、繰越金 91 万 1000 円の追加、合計 91 万 2000 円とし、1 節、前年度繰越金 91 万 1000 円の追加、平成 29 年度会計決算の結果 91 万 2927 円を繰越すこととなったため追加するものです。

3 ページ、4 ページをお開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ 91 万 1000 円を追加、総額 2 億 3535 万 5000 円とするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 28 号 平成 30 年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算第 1 号の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 28 号は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第 29 議案第 29 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 29、議案第 29 号 平成 30 年度幌加内町後期高齢者医療特別会計補正予算第 1 号の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○住民課長（竹谷浩昌君） 住民課長。

○議長（小川雅昭君） 住民課長。

○住民課長（竹谷浩昌君） （議案第 29 号朗読、記載省略）

事項別明細書歳出 7 ページ、8 ページをお開き願います。

2 款 1 項 1 目、後期高齢者医療広域連合納付金 43 万 2000 円の追加、合計 3200 万 3000 円とし、19 節、保険料等負担金 43 万 2000 円の追加、平成 29 年度の保険料の内、出納整理期間中に納付された保険料を広域連合へ納付するため追加するものです。

歳入 5 ページ、6 ページをお開き願います。3 款 1 項 1 目、繰越金 43 万 2000 円を追加、合計 43 万 3000 円とし、1 節、前年度繰越金 43 万 2000 円を追加、平成 29 年度の出納整理期間中に納入された保険料を平成 30 年度へ繰越すため追加するものです。

3 ページ、4 ページをお開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ 43 万 2000 円を追加、総額 3417 万円とするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 29 号 平成 30 年度幌加内町後期高齢者医療特別会計補正予算第 1 号の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 29 号は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第 30 議案第 30 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 30、議案第 30 号 平成 30 年度幌加内町介護保険特別会計補正予算第 1 号の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（中河滋登君） 保健福祉課長。

○議長（小川雅昭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中河滋登君） （議案第 30 号朗読、記載省略）

事項別明細書歳出 11 ページ、12 ページをお開き願います。

1 款 1 項 1 目、一般管理費 446 万円の追加、合計 456 万 6000 円とし、13 節、介護保険システム改良業務委託料 446 万円の追加、平成 30 年 8 月から利用者負担割合が年金収入等 340 万円以上の場合、2 割負担から 3 割負担になるなどのシステム改修費になります。2 款 1 項 5 目、住宅改修費 36 万円の追加、合計 69 万 8000 円とし、19 節、居宅住宅改修費 36 万円の追加、住宅に手すりを付ける浴室の段差解消など居宅で生活しやすいように住宅改修するものですが、当初予算より利用する方が増加し、既に 3 名実施しています。今後を見据え 1 件あたりの限度額 20 万円から本人負担 1 割の 2 万円を差し引いた 18 万円の 2 件分を補正するものです。4 款 1 項 1 目、介護予防・生活

支援サービス事業費 16 万 6000 円の追加、合計 1237 万円とし、13 節、運動指導士派遣業務委託料 16 万 6000 円の追加、社会福祉協会に委託している介護予防対象者への運動機能向上を目的に実施している、はっちゃきクラブに現在、札幌市より医学療法士を招いていますが、加えて言語聴覚士を 2 回招きます。言語や聴覚などに関する障害に対し参加者の検査評価を実施し、訓練指導を行うために補正するものです。5 款 1 項 1 目、基金積立金 132 万円の追加、合計 132 万 5000 円とし、25 節、基金積立金介護給付費準備基金 132 万円の追加、平成 29 年度介護保険寮残額を積立するものです。6 款 1 項 2 目、償還金 1014 万 6000 円の追加、合計 1014 万 7000 円とし、23 節、補助金等返還金 1014 万 6000 円の追加、平成 29 年度の事業確定により、国費、道費基金からきていた補助金について返還する額が生じました。

歳入 5 ページ、6 ページをお開き願います。

1 款 1 項 1 目、第 1 号被保険者保険料 9 万円の追加、合計 3209 万 5000 円とし、2 節、一般被保険者 9 万円の追加、平成 29 年度保険料の納期限 5 月 31 日までに納入のなかった非保険者が 2 名発生しました。保険料の繰越分となります。2 名については、過年度分について随時納入してもらうことで話をしています。2 款 1 項 1 目、介護給付費負担金 7 万 2000 円の追加、合計 2709 万 4000 円とし、1 節、介護給付費負担金 7 万 2000 円の追加、住宅改修に係る 36 万円の国庫負担 2 割分を補正するものです。以降も同様の内容補正があります。2 項 1 目、調整交付金 2 万 9000 円の追加、合計 1297 万 1000 円とし、1 節、調整交付金 2 万 9000 円の追加、住宅改修分 7.98 パーセントを補正するものです。2 目、地域支援事業交付金 4 万 1000 円の追加、合計 783 万 7000 円とし、1 節、地域支援事業交付金 4 万 1000 円の追加、言語聴覚士派遣 16 万 6000 円の 25 パーセント補正するものです。3 款 1 項 1 目、介護給付費交付金 10 万 1000 円の追加、合計 4551 万 5000 円とし、1 節、介護給付費交付金 10 万 1000 円の追加、住宅改修分の 28 パーセントを補正するものです。2 目、地域支援事業交付金 52 万 3000 円の追加、合計 394 万円とし、1 節、地域支援事業交付金 4 万 6000 円の追加、言語聴覚士派遣 16 万 6000 円の 28 パーセントを補正するものです。2 節、地域支援事業交付金過年度分 47 万 7000 円の追加、平成 29 年度事業確定により不足分を平成 30 年度で精算するものです。4 款 1 項 1 目、介護給付費負担金 4 万 5000 円の追加、合計 2573 万 2000 円とし、1 節、介護給付費負担金 4 万 5000 円の追加、住宅改修 36 万円の 12.5 パーセントを補正するものです。2 項 1 目、地域支援事業交付金 2 万 1000 円の追加、合計 391 万 7000 円とし、1 節、地域支援事業交付金 2 万 1000 円の追加、言語聴覚士 16 万 6000 円の 12.5 パーセントを補正するものです。6 款 1 項 1 目、一般会計繰入金 452 万 6000 円の追加、合計 3161 万円とし、1 節、介護給付費繰入金 4 万 5000 円、住宅改修分 12.5 パーセントを補正するものです。事務費繰入金 446 万円の追加、システム改修費の部分です。地域支援事業繰入金 2 万 1000 円の追加、言語聴覚士 12.5 パーセントを補正するものです。2 項 1 目、基金繰入金 46 万 2000 円の減額、合計 263 万 1000 円とし、1 節、介護給付費準備基金繰入金 46 万 2000 円の減額、平成 29 年度精算による不足分減額 47 万 7000 円、保険料滞納繰越分減額 9 万円、保険給付費住宅改修言語聴覚士分で必要となる 10 万 5000 円を増額したものです。7 款 1 項 1 目、繰越金 1146 万 6000 円の追加、合計 1146 万 7000 円とし、1 節、前年度繰越金 1146 万 6000 円の追加、事業精算による国費、道費、基金、保険料についてルールどおり計算し繰越をするものです。

3 ページ、4 ページをお開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ 1645 万 2000

円を追加、総額2億602万3000円とするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第30号 平成30年度幌加内町介護保険特別会計補正予算第1号の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第30号は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第31 議案第31号

○議長（小川雅昭君） 日程第31、議案第31号 平成30年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算第1号の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（宮田直樹君） 建設課長。

○議長（小川雅昭君） 建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） （議案第31号朗読、記載省略）

本件の提案理由について申し上げます。事項別明細書7ページ、8ページをお開き願います。

1款1項1目、一般管理費102万9000円の追加、合計126万7000円とし、27節、消費税102万9000円の追加、特別会計決算に伴い消費税が確定したことにより、納付すべき額を計上したものです。2目、財産管理費47万5000円の追加、合計3137万1000円とし、13節、幌加内簡易水道施設維持管理業務委託料36万7000円の追加、15節、幌加内簡易水道下幌加内地区水道管布設替工事10万8000円の追加、労務単価改定に伴い増額補正するものです。

歳入5ページ、6ページをお開き願います。

4款1項1目、他会計繰入金150万4000円の追加、総額5378万9000円とし、1節、一般会計繰入金150万4000円の追加、追加補正財源を一般会計より繰入するものです。

3ページ、4ページをお開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ150万4000円を追加、総額8011万9000円とするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 31 号 平成 30 年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算第 1 号の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 31 号は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第 32 議案第 32 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 32、議案第 32 号 平成 30 年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算第 1 号の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（宮田直樹君） 建設課長。

○議長（小川雅昭君） 建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） （議案第 32 号朗読、記載省略）

事項別明細書 7 ページ、8 ページをお開き願います。

1 款 1 項 2 目、財産管理費 9 万 7000 円の追加、合計 2044 万 4000 円とし、13 節、処理施設運転監視業務委託料 9 万 7000 円の追加、労務単価改定に伴い増額補正するものです。

歳入 5 ページ、6 ページをお開き願います。

2 款 1 項 1 目、他会計繰入金 5 万 8000 円の追加、合計 4122 万 4000 円とし、1 節、一般会計繰入金 5 万 8000 円の追加、追加補正額 9 万 7000 円の財源を過年度消費税還付金 3 万 9000 円分を繰入金から減額するものです。4 款 1 項 1 目、雑入 3 万 9000 円の追加、合計 4 万 1000 円とし、2 節、過年度消費税還付金 3 万 9000 円の追加、特別会計決算に伴い消費税が確定し還付をうけるものです。

3 ページ、4 ページをお開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ 97 万円を追加、総額 7748 万 4000 円とするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入全般について質疑

をお受けいたします。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 討論なしと認めます。これから議案第32号 平成30年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算第1号の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(全出席議員 起立)

○議長(小川雅昭君) 起立多数。したがって議案第32号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時39分

再開 午後 3時40分

○議長(小川雅昭君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

#### ◎追加日程の議決

○議長(小川雅昭君) お諮りをいたします。

ただいま齋藤議員他2名から幌加内町議会議員の派遣承認についての件が提出されました。これを日程に追加し直ちに議題として審議したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。したがって直ちに議題とすることに決定いたしました。

#### ◎追加日程第2 発議第2号

○議長(小川雅昭君) 追加日程第2、発議第2号 幌加内町議会議員の派遣承認についての件を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

○8番(齋藤雅文君) 議長、8番。

○議長(小川雅昭君) 8番、齋藤議員。

○8番(齋藤雅文君) (発議第2号朗読、記載省略)

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

お諮りをいたします。本件に対する質疑討論を省略し、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって発議第2号は原案のとおり決定をいたしました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時43分

再開 午後 3時44分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

#### ◎追加日程の議決

○議長（小川雅昭君） お諮りします。ただいま議会運営委員長及び各常任委員長から閉会中の所管事務調査の申し出がありました。これを日程に追加し、ただちに議題として審議したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、ただちに議題とすることに決定しました。

#### ◎追加日程第3 閉会中の所管事務調査申し出について

○議長（小川雅昭君） 追加日程第3、閉会中の所管事務調査の申し出についての件を議題といたします。

本件は、お手元に配布のとおり議会運営委員長及び各常任委員長からそれぞれ閉会中の所管事務調査の申し出であります。

お諮りします。本件は申し出のとおり許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、申し出のとおり許可することに決定いたしました。

◎閉会の議決

○議長（小川雅昭君） お諮りをいたします。

本定例会の会議に付されました事件はすべて終了しました。会議規則第7条の規定によりまして本日で閉会をしたいと思えます。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣言

○議長（小川雅昭君） これで本日の日程はすべて終了しました。

これもちまして会議を閉じます。

平成30年第2回幌加内町議会定例会を閉会いたします。

閉 会 午後 3時46分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年6月21日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員